

各関係機関の長 殿

三重大学大学院医学系研究科長

堀 浩 樹

「公印省略」

感染症危機管理人材育成センター長／基礎医学系講座感染症危機管理学分野

教授候補者の公募について(依頼)

謹啓 時下益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび三重大学では、地域における中核的な医療系高等教育機関として、感染症危機管理人材および感染症に関する公衆衛生人材の育成を目的とし、医学部に感染症危機管理人材育成センターを新設し、同センター長のご推薦を依頼しておりましたが、このたび公募期間を延長して候補者をご推薦願うことになりました。なおセンター長には、医学系研究科に新設される基礎医学系講座感染症危機管理学分野教授として、同分野の教育、研究活動を行っていただきます。

つきましては、貴大学及び貴機関並びに関係方面において、感染症危機管理学分野を専門とし、教育、研究を担当できる、原則として医師免許を有する適任者がございましたら、令和5年2月20日(月)(必着)までに下記書類を添えて御推薦くださいますようお願い申し上げます。なお、当該教授には医学部附属病院(感染症内科、感染制御部)と連携し、附属病院や地域の医療機関ならびに行政との協力のもとに、感染症危機管理体制の充実と人材育成を図っていただきます。

また、本研究科では任期制を適用しており、当該教授については、定年を上限とする任期10年(再任可)のポストとなりますことを申し添えます。

敬具

記

1. 推薦書	別紙様式 1	1部
2. 履歴書	別紙様式 2	2部
3. 業績目録	別紙様式 3の1～5	2部
4. 業績一覧表・研究内容の要旨	別紙様式 4	2部
5. 主要論文(10編以内)	PDF版	
6. 上記主要論文目録	別紙様式 5の1～2	2部
7. 教育実績	別紙様式 6	2部
8. 感染症対策に関する業務実績	任意様式	2部
9. 今後の教育・研究・感染症危機管理についての抱負(これまでの経験を踏まえて) (所定様式外 A4判縦, 横書き 2,000字程度)		2部

※提出いただいた書類に含まれる個人情報は、今回の選考に関する目的以外には使用しません。

- 1) 選考の過程で、御来学の上、御講演いただく場合がありますので、あらかじめ御承知おきください。
- 2) 上記の提出書類(推薦書を除く)については、印字されたもののほか、すべてのファイルを保存したCD-R 2枚を併せて提出願います。
- 3) 様式については、次のURLからダウンロードできます。
<https://www.medic.mie-u.ac.jp/download/koubo-prof/>
- 4) 封書には「感染症危機管理人材育成センター教授候補者応募書類在中」と朱書の上、書留などにて応募願います。
- 5) 本学では年俸制を導入しており、新規採用教員については年俸制が適用されます。

照会並びに書類提出先 〒514-8507 津市江戸橋二丁目174番地
三重大学医学・病院管理部総務課人事係
TEL 059-231-5792 (直通)
E-mail:s-jinji@mo.medic.mie-u.ac.jp

労働条件一覧

三重大学大学院医学系研究科

1. 職種	教授
2. 勤務場所	医学部感染症危機管理人材育成センター 大学院医学系研究科基礎医学系講座感染症危機管理学分野
3. 業務内容	地域における中核的な医療系高等教育機関として、感染症危機管理人材および感染症に関する公衆衛生人材の育成を目的とし、医学部に感染症危機管理人材育成センターを新設し、同センター長を選考することになりました。なおセンター長には、医学系研究科に新設される基礎医学系講座感染症危機管理学分野教授として、同分野の教育、研究活動を行っていただきます。また、当該教授には医学部附属病院（感染症内科、感染制御部）と連携し、附属病院や地域の医療機関ならびに行政との協力のもとに、感染症危機管理体制の充実と人材育成を図っていただきます。
4. 雇用形態	常勤
5. 給与	別途提示（国立大学法人三重大学職員給与規程に基づき支給します。年俸額は、学歴・職務経験等を考慮して決定します。退職時には退職手当の支給があります。）
6. 諸手当	通勤手当等、要件を満たした手当を支給
7. 契約期間	本研究科では任期制を適用しており、教授については、定年を上限とする任期10年（再任可）
8. 試用期間	採用日から3ヶ月間
9. 勤務時間	8:30～17:15
10. 休憩時間	12:00～13:00
11. 残業の有無	原則無し
12. 裁量労働制の適用	専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分働いたものとみなされます。
13. 勤務曜日	月～金曜日
14. 休日	土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
15. 休暇	・年次有給休暇 ・その他の有給休暇（産前産後休暇、リフレッシュ休暇、夏季一斉休業、忌引等） ※リフレッシュ休暇は、採用後3ヶ月を経過した場合に付与されます。
16. 加入保険	文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険
17. 雇用者の氏名	三重大学長 伊藤正明

【備考】